水道産業新聞／平成20年1月1日

水道O&M研究会　新体制で新たなスタート

～水道施設維持管理の民間委託増加を見据え～

平成13年の水道法改正により水道技術管理者の業務を適切な技術力を有する第3者に委託できるようになり、それ以降、水道施設の維持管理における民間委託が進んでいる。こうした背景から民間委託の「受け皿」的な団体として水道O&M研究会が設立され、活発な活動を展開している。本紙では、今年新たに代表幹事に就任した多根井敏夫氏（月島テクノメンテサービス代表取締役社長）を始め、副代表幹事、各種委員会委員長に現状と今後の展開をインタビューし、同研究会の活動状況を紹介する。

インタビュー　多根井敏夫　代表幹事

更新と維持管理の時代へ
事業体の技術的な受け皿に

―6月に代表幹事に就任されました。

多根井　準備期間を含めてかなりの期間勉強はしてきたわけですが、業界のことを肌身で勉強させていただいているというのが偽らざる心境です。

市場環境その他が全体の方向性として間違った方向に進んでいるわけではないけれども、経営的に見たときに皆さん実りがまだ来ていない。種をまいて、少し芽が出かけたという状態かなと思います。それをどうやって育てていくのかということを、研究会として協議しているところです。

要望活動もやらせていただいていますが、昨年は私も2箇所くらい参加して、お客様である水道事業体の声を直接聞いてみたいということで、12月13日、14日と大阪、兵庫に行ってきました。去年の報告書などを読みますと、総じて「民間委託を将来はしなければいけないが、現行の予算以下にしたい」ということがお客様のポイントのようです。しかし、すぐに民間委託に踏み切ることには慎重だという状況が多いように見受けられます。

―必要性を感じていても民間委託がなかなか増えない理由は？

多根井　2007年問題がだいぶ騒がれたんですが、誤解を恐れずに言えば、核になる事業体の技術者が再雇用で職場に残るケースが思ったより多かったということがあると思います。やはり水道はリスクに対する責任の問題がありますので、「直営」の意識が非常に強い。それは即ち我々がまだ十分に信頼されていないということでもあります。リスク管理などの課題を我々がどう解決するのか提案を出してはじめて、仕事が増えていくのかなと思っています。

研究会としては、こうした流れにスムーズに持っていくために、品確法やリスクの分担・管理について統一的な基準の調査・検討をしていきたいと考えています。これがないと、お客様も安心して仕事を頼むことができないわけです。

―しかし、水道事業費は減る一方です。

多根井　人間が生きている限り水道設備は必要です。だからマーケットがなくなるということはあり得ません。40兆円のストックを水道は持っていますが、起債の償還も峠を越えました。次は更新と維持管理を並行してやる時代が来ます。その技術的な受け皿の一つがこの研究会です。

我々としては、総合的に見て今までよりも安いサービスを、技術力の維持・向上を前提として提案できる力がないといけないわけです。結局行き着くところは、研究会が団結して、我々を使っていただくメリットを粘り強くご説明していくしかない。つまり、提案の時代なんだということでしょう。

飯塚保久　副代表幹事に聞く
包括委託の増加を期待
事業体規模で委託内容に差

2007年問題が現実になり、ベテランの技術者や浄水場の運転管理員の方の退職が始まり、民間委託は増えていますが水道事業体の規模により委託内容に差があります。

大規模事業体は夜間休日などの部分委託が中心になっていますが、中小事業体では第三者委託での発注や検討が徐々にですが増えてきています。しかし、第三者委託での上水道の発注事業体は16と改正水道法が施行されてから5年以上経過していることを考えますと、広まっているとは言えない状況です。

契約内容も仕様書発注が多く、基本的な仕様を満たしていれば人員構成や使用する資機材については受託者の裁量が認められる性能発注は少ない状況です。民間企業が実績を積み、事業体の信頼感が今以上に増せば第三者委託、包括委託、性能発注を増やして頂けると思っています。

昨年11月に厚生労働省から「第三者委託実施の手引」が発行されましたので、第三者委託やそれに続く包括委託が増えることを期待しています。民間委託の潜在需要はかなりあると考えています。

ここ数年は団塊の世代の退職者を雇用することで人件費削減は可能ですが、企業が委託の受け皿であり続けるには若い人も採用していかなければなりません。

第三者委託の受託者の要件に技術的基礎と並んで経理的基礎がありますが、委託物件の積算時には企業が効率的経営のもとで経理的基礎を築き維持できるようご配慮を頂きたいと思っています。

（ジェイ・チーム代表取締役社長）

安田浩二　副代表幹事に聞く
一律の積算基準が必要
技術継承のシステム確立を

平成13年に水道法が改正され、民間による第三者委託が可能となったわけですが、現状は期待されたほど民間委託は進んでいません。

この理由として「コストの削減効果が見いだせない」とか、「導入の必要性を感じない」、また「適当な委託先がない」など、情報不足や公益事業統合を優先するためということもあったと思われますが、市町村合併も一段落し、11月には「第三者委託の手引き」が発行されましたので、今後は民間委託が増えていくだろうと考えています。

そのために解決すべき課題としては、「運転技術の力量不足」と「価格偏重傾向」が挙げられると思います。

我々はメーカー系の企業が多いため、機械・電気設備には詳しいですが、運転技術については経験不足な側面もあります。2007年以降、技術者がどんどん減っていくという状況を考えれば、発注者である水道事業体の方々にも、早い段階で民間に技術の継承をできるシステムの確立を考えていただく必要があります。また、委託先を決める時に、価格のみではなく技術的な面も十分に考慮していただかないと、民間企業の技術力を維持・向上させることができません。

加えて、全国統一の維持管理の積算基準がないということも問題です。これについては、今後、日本水道協会で積算要領について調査研究が進められることになっていますので、完成すれば業務量が飛躍的に増えるきっかけになるのではないかと大いに期待しています。

（東芝テクノアクアパブリックテクノス代表取締役社長）

根本茂　技術委員長に聞く
マニュアルは20年度完成へ
技術力のレベルアップを

技術委員会の中には、既に契約書、積算要領のWGが活動を実施しております。

契約書WGは昨年度完了、積算要領WGは今までの活動結果をふまえ、他機構の動向を見ながら今後の活動方針について更に議論を深め再検討しております。

本年度（平成19年度）より、さらに「運転管理マニュアルWG」を立ち上げ、平成20年度までの2ヵ年計画でスタートしております。

維持管理の民間委託化は進んでおり、施設の管理にあたっては機械・電気・水質等のすべてに精通した技術者が求められています。そこで、維持管理従事者の技術力向上を目的に本マニュアルの策定を行います。

本マニュアルは、設備・機械の説明だけでなく、維持管理の運転ノウハウも盛り込み、実務に役立つ様に心がけております。そして、維持管理の技術者となる初心者用教材としてだけでなく、既に維持管理業務に携わる方々の研修用教材として、技術力向上の一助として活用出来るよう検討しております。

（月島テクノメンテサービス執行役員O&M推進部長）

石川俊之　業務委員長に聞く
事業体とのパイプ役に
より効果的な要望活動を

業務委員会の中には広報WG、ホームページWGがありますが、広報WGは全国の水道事業体、国への要望活動を中心に活動しています。要望活動は昨年で4年目を迎え、段々と研究会の知名度も上がり、効果が出つつあるなと感じます。

ただし、要望活動の内容を、要望先、やり方も含めて見直す時期に来ているのも事実です。我々も20社という限られたメンバーでこうした活動を行うわけですので、全国津々浦々で展開することはできません。いかに効率的かつ効果的な要望ができるか。その方法を、ちょうど要望活動の時期が迫っていますので、みんなで考えているところです。ともかく広報WGとしては、研究会の窓口的な形で、水道事業体とのパイプ役になれればと考えております。

ホームページWGの方は、文字通りHPでどのような情報発信をしていくかということを検討しています。新しい第三者委託の事例や、研究会の活動速報、あるいは講習会の案内や報告など、極力タイムリーにHPに反映させていきたいと考えています。

（NGK―Eソリューション取締役O&M部長）

川﨑哲夫　企画委員長に聞く
品質確保でさらに議論
リスクの官民分担も研究

企画委員会では品確法、共通資料作成、リスクの3つのワーキンググループがあります。

メインとして活動している品確法ワーキンググループでは「公共工事の品確法の意義に関して」、「現状の事例分析」、「総合評価分類案」などの資料を日本水道協会の検討委員会に提出したほか、9月に日本水道協会にも入会しましたので、種々の委員会などに参加が可能となり、我々研究会の意見も反映されると思いますので今後はより積極的な活動をしたい。

そして、課題である危機管理対応能力や受託業者の評価方法は今後も続く課題であり、品質確保の重要な要素であるため、更に議論を深めていきたいと思っています。

一方、他のワーキンググループですが、特にリスクワーキンググループに関しては、リスクの官民分担に関する研究を続けてきました。その研究内容を幅広く活用するため、品確法、契約書などのワーキンググループなどと連携して活動を展開してきました。今後は外部に発信できるような資料の作成を検討していきたい。

（クボタ環境サービス取締役営業本部長）